

個人情報保護に関する方針等

I. 個人情報の保護に関する方針

- 1 協議会は、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、関係法令を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 協議会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 協議会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 協議会は、あらかじめ明示した範囲及び関係法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。なお、特定個人情報については本人の同意の有無に関わらず、関係法令に基づき許容される範囲を除き第三者に提供しません。
- 5 協議会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 協議会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。なお、特定個人情報については、利用目的を達成し、関係法令に定められた保存期間を経過した場合には、適切かつ速やかに削除または廃棄します。
- 7 協議会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 協議会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 協議会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを協議会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

II. 個人情報の利用目的

- 1 協議会における特定個人情報の利用目的は、以下のとおりです。
 - (1) 協議会役職員以外の個人に係る個人番号関係事務
 - ①報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ②不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務
 - (2) 協議会役職員（その扶養家族を含む）に係る個人番号関係事務・源泉徴収関連事務等

平成18年4月1日制定

平成28年3月25日改正

社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会